〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業　評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：	ウェルス評価機構 （認証番号：18地福第102－3号）
訪問調査 実施日：	平成22年1月19日（火）

②事業者情報

名称：（法人名）社会福祉法人 和真会 （施設名）熊味保育園	種別：（施設種別）保育所 （基準の種類）児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：（施設長）羽佐田　芳和	定員（利用人数）：165名
所　在　地：〒445-0082 愛知県西尾市八ツ面町熊子山8番地	TEL　(0563)56-3377

③総評

◇特に評価の高い点

・ 保育園周辺は田畑や樹木が多く、緑に恵まれた環境にあります。日当たりや風通しがよく、保育室も木の温もりが感じられ、日々清潔な保育環境の中で子どもたちが生活しています。

・「あったかい、楽しい保育」という基本方針のもと、子どもたちの心を大切にすることは、保育士が心をもって接することであるという共通認識をもって保育が実践されています。子どもたちや保護者に対する保育士の笑顔・ことばは明るくとても気持ちが良いです。子どもたちの礼儀正しさも目立っていました。

・給食はしゃもじでご飯をよそう、乳児室に炊飯ジャーを置く、など家庭により近い雰囲気に心掛け、きめ細かな配慮がされています。季節の野菜を畑やプランターで育て、それを調理して食べる事も行っています。食前には保育園で作った色の歌（赤は血になる等）を楽しくうたい、食の大切さや感謝の心を育てていることがわかりました。子どもたちがしゃもじ、パンバサミを手際よく使い配膳する様子から、当番活動に対する意欲や満足感が伝わり、マナーにも日々の積み重ねが感じられ食育に対する関心が非常に高い保育園だと感じました。

・早朝保育の登園時、出勤前の保護者に時間を取らせないように、また安全にという配慮から、保育士が正門から駐車場まで園児を一人ひとり迎えに行っています。保育士は園児を引き受け、保護者と朝のコミュニケーションが取られる体制ができていました。

◇改善を求められる点

・保育室の掲示物は子どもの目の高さに合わせるなどの工夫をされると良いのではないでしょうか。

・中長期計画は施設のハード面（設備の整備）に向けられがちです。職員体制、人材育成についての取り組みについてももう少し考えてみると良いと思われます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

本園の取り組みを客観的に評価し、的確なご指導、また非常に高い評価をいただき有難うございました。受審により改めて様々な反省点や課題が明確になりました。今後は評価および改善点については真摯に受け止め、本園に欠けていた中・長期計画ははっきりと明示し、より良い運営・保育・サービス等質の向上に努め地域に根ざした保育園として邁進していきたいと思います。

⑤評価項目（細目）の第三者評価結果（別添）

（別添）

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目（85項目）について、判断基準（の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1　理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ－1－(1)　理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ－1－(1)－①　理念が明文化されている。	保　1	ⓐ　・　b　・　c
	Ⅰ－1－(1)－②　理念に基づく基本方針が明文化されている。	保　2	ⓐ　・　b　・　c
Ⅰ－1－(2)　理念や基本方針が周知されている。			
	Ⅰ－1－(2)－①　理念や基本方針が職員に周知されている。	保　3	ⓐ　・　b　・　c
	Ⅰ－1－(2)－②　理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保　4	ⓐ　・　b　・　c

Ⅰ－2　計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ－2－(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ－2－(1)－①　中・長期計画が策定されている。	保　5	ⓐ　・　b　・　c
	Ⅰ－2－(1)－②　中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保　6	ⓐ　・　b　・　c
Ⅰ－2－(2)　計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ－2－(2)－①　計画の策定が組織的に行われている。	保　7	ⓐ　・　b　・　c
	Ⅰ－2－(2)－②　計画が職員や利用者に周知されている。	保　8	ⓐ　・　b　・　c

Ⅰ－3　管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅰ－3－(1)　管理者の責任が明確にされている。			
	Ⅰ－3－(1)－①　管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保　9	ⓐ　・　b　・　c
	Ⅰ－3－(1)－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保　10	ⓐ　・　b　・　c
Ⅰ－3－(2)　管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	Ⅰ－3－(2)－①　質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保　11	ⓐ　・　b　・　c
	Ⅰ－3－(2)－②　経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保　12	ⓐ　・　b　・　c

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)　経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-①　事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 13	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-②　経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 14	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③　外部監査が実施されている。	保 15	a ・ ⓑ ・ c

Ⅱ-2　人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1)　人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-①　必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 16	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(1)-②　人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 17	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)　職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-①　職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 18	a ・ ⓑ ・ c
	Ⅱ-2-(2)-②　福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	保 19	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-①　職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 20	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-②　個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 21	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-③　定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 22	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4)　実習生の受入れが適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-①　実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	保 23	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(4)-②　実習生の育成について積極的な取組を行っている。	保 24	ⓐ ・ b ・ c

Ⅱ-3　安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1)　利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-①　緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-②　利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-③　感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-④　調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-⑤　食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-⑥　事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-⑦　事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-⑧　不審者の進入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	ⓐ ・ b ・ c

Ⅱ-4　地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1)　地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ-4-(1)-①　利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-②　保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-③　ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 35	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)　関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-①　必要な社会資源を明確にしている。	保 36	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-②　関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)　地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-①　地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-②　地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	ⓐ ・ b ・ c

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)　利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-①　利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②　利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2)　利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-①　子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	保 42	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(2)-②　利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	保 43	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-①　利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 44	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②　苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 45	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③　利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 46	ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2　サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)　質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-①　サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 47	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-②　評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	保 48	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-③　課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	保 49	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)　個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-①　個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 50	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 51	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)　サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-①　利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 52	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-②　利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 53	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③　利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 54	ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-3　サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1)　サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-①　利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 55	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-②　サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 56	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2)　サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-①　保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 57	ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-4　サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1)　利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-①　定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 58	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(1)-②　利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	保 59	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)　利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-①　サービス実施計画を適切に策定している。	保 60	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-②　定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 61	ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5 保育の固有サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 62	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 63	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 64	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 65	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 66	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 67	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
	Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 68	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 69	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 70	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 71	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 72	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 73	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 74	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	保 75	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 76	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 77	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 78	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 79	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 80	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 81	ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(4)-① 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 82	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(4)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 83	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(4)-③ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	保 84	ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(4)-④ 虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 85	ⓐ ・ b ・ c